

防災行政無線戸別受信機の乾電池を交換しましょう

問 危機管理室 ☎72-5160

ご家庭や事業所に貸与している防災行政無線の戸別受信機は、定期的な乾電池交換が必要です。1年に1回の新しい乾電池への交換を推奨しています。下記を参考に乾電池の交換を行ってください。



1. 戸別受信機中心にある矢印[▽]を強く押し込みます
2. 強く押し込んだまま下へスライドさせます
3. 乾電池を新しいものに交換します
単一乾電池が2本です(単二、単三も使用できます)

よくある質問

乾電池ランプが赤色に点滅し、「ピーッ・ピーッ」と連続音が鳴っていますが、故障ですか？

→故障ではありませんが、乾電池が消耗しているか、乾電池が入っていません。乾電池を新しいものに交換しましょう。

録音ランプがオレンジ色に点滅していますが、故障ですか？

→故障ではありません。放送は自動録音され、一つでも未再生の録音分がある場合はオレンジ色に点滅します。

令和6年度きつき&くにさき企業説明・就職フェアの参加企業を募集します

申・問 観光・地域産業創造課 産業創出係 ☎72-5183

高校生をはじめ大学生やU・I・Jターン者などの一般求職者などを対象に、市内企業の認知度を高めるための企業情報の紹介や企業とのマッチングなどの就職支援を行うことを目的に、杵築市と国東市が合同により企業説明・就職フェアを開催します。

日時

令和7年2月22日(出)
【午前の部】午前10時～正午(高校生対象)
【午後の部】午後1時30分～3時30分(一般対象)

場所

杵築市文化体育館アリーナ(杵築市大字本庄2005番地)

募集期限 10月11日(金)まで

募集要件

市内企業・事業所のうち、正社員(正職員)などの採用予定があり求人票の提出予定のある企業など(業種不問)

申込方法

二次元コードから専用申込フォーム
またはお電話にてお申し込みください。



専用
申込フォーム

コミュニティ助成事業についてのお知らせ

問 まちづくり推進課 地域コミュニティサポート係 ☎72-5186

9月から財団法人自治総合センターが行う、令和7年度コミュニティ助成事業の申請が始まります。コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、市や自治会などのコミュニティ組織の活動に必要な設備の整備に関する事業を助成するものです。

募集している事業は、次の4つの助成事業です。申請については事業実施主体1団体あたり1件に限られていますのでご注意ください。また、国東市や大分県で審査した上で申請を提出し、最終的な助成の採否は自治総合センターが決定しますので、必ず採択されるものではありません。

なお、助成対象外経費もありますので、詳細は市の担当課へお問い合わせください。



① 一般コミュニティ助成事業

お祭り用品の整備(太鼓、神輿、提灯など)や、集会施設の設備(コピー機、プロジェクターなど)、イベント用品の整備(テント、音響設備、組立式ステージなど)の購入費を助成します。

補助額：100万円～250万円(10万円未満は切り捨て)、助成対象経費の10分の10以内。

申請資格：市が認めるコミュニティ組織(自治会など)
またはコミュニティ組織の連合体

担当課：まちづくり推進課
地域コミュニティサポート係
☎72-5186

② 青少年健全育成事業

親子工作教室、三世代交流スポーツ大会、親子自然体験キャンプなどの主として親子で参加する事業の費用を助成します。ただし、事業実施団体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費、工事を伴う施設整備などの経費、食糧費は対象外とします。

補助額：30万円～100万円(10万円未満は切り捨て)、助成対象事業費の10分の10以内。

申請資格：市が認めるコミュニティ組織(自治会など)
またはコミュニティ組織の連合体

担当課：社会教育課 社会教育係 ☎72-2121

③ コミュニティセンター助成事業

自治会集会所の新築または大規模修繕およびそれに係る備品の整備費用を助成します。

補助額：上限1,500万円(事業費2,500万円)、助成対象事業費の5分の3以内。

申請資格：認可地縁団体
担当課：総務課 総務係 ☎72-5160

④ 地域防災組織育成助成事業 (自主防災組織育成助成事業)

防災資機材などの購入費を助成します。

補助額：30万円～200万円(10万円未満は切り捨て)、助成対象事業費の10分の10以内。

申請資格：市が認める自主防災組織
担当課：危機管理室 ☎72-5160

10月から新型コロナウイルス感染症定期予防接種が始まります

問 市民健康課 保健推進係 ☎72-5189

予防接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に電話予約をした上で受診してください。

対象者 次のいずれかの方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障がい(1級相当)を有する方

接種期間 10月1日～令和7年3月31日

接種回数 毎年度1回

自己負担額 市内医療機関：各医療機関の接種費用から13,300円を差し引いた額
市外医療機関：一律2,000円
※自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。